

『七つなる一歩』に向けて!!

第57号で紹介の3部会に続き、2連絡会(防災災害対策・主任児童委員)1委員会(広報)の活動状況を各会から紹介していただきます。

防災・災害対策連絡会

(1) 活動紹介

防災・災害対策連絡会は、松戸市民児協に設立されて5期目になります。本期は次の活動などから取り組み始めています。

「計測震度計」を松戸市役所駐車場で確認。震度情報は気象庁に送られ、報道機関などを通して公表されます。危機管理課作成の「松戸市の防災」を確認。被災者の1割が避難所に、残りの9割は自宅で避難生活をする想定になっています。

(2) 活動目的

市民児協は、平成18年6月に防災・災害対策連絡会を設置しました。

(3) 関連施設などの見学

①西部防災センターの見学

防災体験ツアーパーに参加しました。震度6の揺れ。風速30m、雨量30mmの暴雨。水消火器による消火。煙の中を安全に避難する。火災と救急で慌てずに通報する。心肺蘇生法などを体験。

(4) 活動における問題点

災害に対する備えが、町会」として大きく違います。

備蓄品のチェックや避難訓練を確実に実施している町会もある一方で、防災倉庫すら無い町会もあります。準備不足の町会に、部会としてどう対処していくべきか。

② 地震など被災地の視察

前期は、中越地震で山肌が崩れたままの旧山古志村や鬼怒川の堤防決壊した常総市の現場を視察しました。

③ 首都圏外郭放水路の見学

この施設は、中小河川の洪水を地下に取り込み、トンネルを通して江戸川に流す地下放水路です。「地下神殿」と呼ばれています。所在地は埼玉県春日部市あります。団体見学は月曜日のみで26名以上です。

施設の詳しい説明を受けた後、「階段昇降」の注意事項を聞いて、職員の先導でゆっくりと降りて最深部に到着。調圧水槽の説明を聞いた後、記念撮影。

気温13度で外気温との違いを感じました。10分間の見学時間は瞬く間に終わり、再び職員の先導で階段を昇り地上に戻りました。

いざという時の水害から命を守ってくれる巨大な水路であることを実感しました。

(5) 今後の活動

大地震が発生した時、被災者の9割は在宅避難との想定ですが、避難所に出向いて避難者としての物資を受け取ることができます。この事をできるだけ多くの住民に伝えていきたい。



防災関係者と共に首都圏外郭放水路を見学

広報委員会

4～6ページはテーマを委員会や班会議で決め、時期と要望を踏まえ、吟味・掘り下げて、まとめ上げています。

(1) 活動紹介

広報委員会は、松戸市民児協に設立され7期22年目となります。松戸市内18の地区民児協から各一人が選出され、毎月第一金曜日に市民会館会議室に集まり、広報誌「愛の小鳩」の発行に向け討議と制作作業に携わります。

毎年2回、任期中3年で6回発行しますが、18人の広報委員を3つの班にして、人ずつが広報誌をページ分けして、誌面を作っています。

広報誌「愛の小鳩」の表紙を飾るタイトルは、先輩の功績をたたえ、創刊以来、元民生委員の青木耀子さんのオリジナル文字を使わせていただ



広報活動の撮影現場

毎月第一金曜日に市民会館会議室に集まり、広報誌「愛の小鳩」の発行に向け討議と制作作業に携わります。

(2) 活動目的

広報委員会規定の第2条で「委員の活動等に必要な知識を提供するとともに委員相互の理解と協調を深め、それらの活動を関係機関および地域住民に周知するために必要な業務を行う」と記述されています。

また第9条では「広報委員会の運営は委員の合議で行い、定期的に年12回開催し、その他目的達成のために必要な会合を開く」と述べています。

さらに

第10条 広報委員会委員長は活動状況を理事会に報告する

第11条 理事会は広報委員会の報告を審議し、疑義のある場合は委員会と協議する

7～8ページは民生委員の活動状況や必要不可欠な情報・語句説明等を内容にして掲載しております。
最後の編集後記で、担当した広報委員が編集に携わった思いや考えをお届けします。

(3) 活動における問題点

広報誌を発行するまでに15～6か月を費やし、行事やテーマの選択と内容に18人の意見や考えが反映されますので、まれに相互の誤解が生じますが、話し合いを深めて意思の疎通を図ります。

目標は一つであり、お互いに理解と主張を大切にして進めております。

3つの班がそれぞれに知恵を絞り、全体のバランスと個性的な表現や発想も尊重しつつ、広報誌としての形式を整えなければなりません。

今日まで50号を超える発行で、長い間にわたり諸先輩の努力で誌面の様式や内容が確立してきました。

と理事会と広報委員会の関わりが書かれています。
年2回広報誌「愛の小鳩」の発行が前記の第2条の実践となります。

第9条からも定期的に毎月1回以上の会合と不定期な班会議を開き、より一層の誌面の充実と広報委員間の協調と知見を深めています。

(4) 今後の活動

「機関紙・広報誌とは何か」の原点に戻って、松戸市広報課や地域福祉課と連携・指導を仰ぎながら、多くを学んでいきたいと考えます。
さらに取材・編集の基本にかかり、民生委員・児童委員に関するいろいろな情報のアンテナを立てております。

今後とも、松戸市民児協に関わるイベントや日頃の民生委員活動を広く理解していただきたく、広報誌を通して情報を提供していきます。

発行日まで落ち着かないこともあります。

と理事会と広報委員会の関わりが書かれています。

年2回広報誌「愛の小鳩」の発行が前記の第2条の実践となります。

行事や出来事を報告しています。
2～3ページは松戸市民児協開催の行事や出来事を報告しています。

第12条 担当理事は、広報委員会の会合に出席して、指導ならびに助言を行つことができる



2018年5月第1回全体研修会